

## 公益財団法人横浜市学校給食会 入札事務の改善について

### 1 経緯

昨年の決算特別委員会において、公益財団法人横浜市学校給食会（以下、「学校給食会」）が実施する学校給食物資の入札事務改善についてご指摘をいただきましたので、学校給食会では、より安全・安心な物資を安定的かつ安価に調達するため、競争性や透明性・信頼性の向上を図ることを目的として、25年度から26年度にかけて、入札制度の改善に取り組んでいます。

### 2 学校給食会の概要

学校給食会は、昭和30年に法人としての設立認可を受け、翌、昭和31年4月から、良質低廉な学校給食物資の確保と、給食関係教職員の事務負担軽減を図るため、物資の共同購入事業を開始しました。現在では、給食実施校351校、1日約20万食分の学校給食物資を調達しています。

平成25年4月1日には、「児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業」を行う法人として、公益財団法人に移行し、引き続き給食物資の調達を行うほか、食育等に関する取り組みを推進することとしています。

<参考>

給食物資納入業者数 108社（うち市内業者 105社、平成25年10月1日現在）

年間発注総額 8,017,252,915円（平成24年度）

### 3 物資の調達方法

1日約20万食に及ぶ給食物資を安定的に調達するため、収穫時期など物資の特性等により、契約期間を月、学期、年単位とした調達を行っています。具体的には、

- ・月単位の契約は、季節や天候によって価格や品質の変動が大きい青果等の生鮮食品類
- ・学期単位の契約は、大量発注によりコスト低減を図ることが出来る冷凍食品類
- ・年単位の契約は、収穫時期に年間の必要量を確保しないと、その後の調達が困難となる物資（大豆、コーン缶）

が挙げられます。また、入札にあたっては、市内を最大48の班に分けて入札することで、小規模業者の参入を促すとともに、リスクの分散を図っています。

#### 4 具体的な改善内容

視点	項目	改善内容	実施時期
競争性の向上	(1) 業者登録条件の一部緩和 (新規参入業者希望業者への呼びかけ)	登録手数料(5,000円)を廃止し、給食会への登録に対する負担感を軽減する。	25年5月実施済み  今後、HP上での新規参入希望業者向けの情報発信の強化などを行う。
	(2) 入札班(ブロック)構成の見直し	班を構成する学校の組み合わせを見直し、1班当たりの食数の平準化を図り、入札行動の変化と新たな競争を喚起する。  【現在】1班当たりの食数 約2,800食～5,500食 ↓ 【見直し原案】約3,400食～5,000食	25年度中に実施  学校給食システム改修後、26年度分の入札から実施。
	(3) 入札ルールの見直し	鶏卵の入札について、配送価格のみの入札から鶏卵価格を含めた入札へ変更し、より一層、価格競争を促す。	26年度中の実施に向け検討中
	(4) 食材規格の見直し	給食用の独自規格の物資を一般流通品に切り替え、価格競争を促す。(例:米白絞油など)	26年度中の一部実施に向け検討中
透明性・信頼性の向上	(5) 入札関連情報の公開範囲の拡大	情報公開を推進し、入札に対する透明性・信頼性を向上させる。	25年8月実施済み ・一般食品類の入札結果 ・納入業者制裁処置規程等 ・指名停止業者名の公開  今後、26年度分年間契約物資等について、入札実施次第公開。
	(6) 電子入札の導入	入札参加業者を一堂に集めての紙入札から、オンラインの電子入札に切り替え、入札に対する透明性・信頼性を向上させる。	26年度中の一部試行に向け検討中